

2019年度 海老名市環境保全対策支援事業のご案内 (太陽光発電施設・蓄電池・エネファーム・HEMSへの補助金)

再生可能エネルギー等の有効利用の促進と低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した設備の設置・購入経費(リースも含む)の一部を補助します。



海老名市イメージキャラクター
えび~にゃ

対象設備と補助金額

設備の種別	補助金額	
太陽光発電施設	発電能力1kWにつき 20,000円 〔上限 200,000円 1,000円未満 切り捨て〕	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> スマートハウス 加算 太陽光発電施設 + HEMS + 〔定置用リチウム イオン蓄電池 または エネファーム〕 3設備を同時に設置 1申請につき 20,000円 </div>
定置用リチウムイオン蓄電池	1設備につき 50,000円	
エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	1設備につき 60,000円	
HEMS(へムス) ※太陽光発電施設の発電量等の計測が要件に含まれる	1設備につき 10,000円 〔※事業総額が20,000円未満の場合は、 事業総額の半額(1,000円未満 切り捨て)〕	
補助対象設備は、国の補助制度に準じます。 その他、電気自動車・燃料電池自動車への補助もあります。(詳細は、別パンフレット参照。)		

※詳細は、「海老名市環境保全対策支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。
 ※国の補助制度新設・変更に伴い、年度途中で補助対象設備が変更になる場合があります。申請前にご確認ください。

⚠️ ご注意 ⚠️

この補助金は事前申請制です。

また、設置後は、期限内に完了届の提出が必要です。

※申請にあたっては、必ずこのパンフレットを熟読してください。不備があると、補助金を交付することができません。
 不明点があれば、市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

補助金を受けることができる方

※以下をすべて満たす方が対象です。(要綱もご確認ください。)

- (1) 新規に対象設備の設置・購入(リース含む)をする方
(対象設備の設置・購入の契約者と同一人物、太陽光発電施設の場合は、あわせて受給契約者も同一人物であること。)
- (2) 市内の自宅または事業所に対象設備を設置する方(設備付き建売住宅を含む)
(市内の自宅の場合は、そこに住民票を置くこと。)
- (3) 市税及び国民健康保険税(国民健康保険加入者のみ)の未納がない方
- (4) **2020年3月31日(火)まで**に、設置・購入の完了と、完了届の提出ができる方

申請の受付期間

2019年4月1日(月) ~ 2020年2月28日(金)

※申請の受付は、予算額に達した時点で終了となります。
 ※完了届の受付期間は、2020年3月31日(火)までとなります。

申請の方法

申請は、**必ず設置工事着工の2週間前まで**に環境課に持参または郵送してください。
 様式は、環境課で直接受け取りまたは市ホームページからダウンロードできます。
 申請に必要な書類は、次ページをご確認ください。

申請の場所・お問合わせ先

経済環境部 環境課(海老名市役所 5階)
 〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1 ☎ 046-235-4912(直通)



申請時に必要な書類



申請を出す時期

・設置工事着工の**2週間前まで**

(補助対象設備があらかじめ設置された新築住宅(建売住宅)の場合は、引渡しの日から2週間前まで)

※申請受付期間は2020年2月28日(金)までです。

設備	太陽光発電施設	定置用リチウムイオン蓄電池・エネファーム・HEMS				
必要書類	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書(第1号様式) ※様式、記入例は、市ホームページからダウンロードできます。 ※鉛筆、消えるボールペン等による記入、シャチハタによる押印は不可です。 また、修正がある場合は、必ず同じ印鑑で訂正印をお願いします。(以降すべての書類において同じ。)					
	<input type="checkbox"/> 役員等氏名一覧表(別紙1) ※法人等の申請の場合のみ必要。様式は、市ホームページからダウンロードできます。					
	<input type="checkbox"/> 市税納付状況確認同意書(第2号様式) ※申請書と同じ印鑑で押印してください。 ※様式、記入例は、市ホームページからダウンロードできます。					
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書等の写し、 建売住宅の売買契約書等の写し (補助対象設備があらかじめ設置された新築住宅を購入する場合) ※収入印紙が貼られており、補助金申請者本人及び施工業者の捺印のあるもの ◇ 次の2点が確認できない場合は、契約全体の内訳書・見積り明細書等を添付してください。 ・補助対象設備が契約に含まれていることが確認できること ・補助対象設備にかかる経費(金額)が確認できること ※2設備以上を同時に申請する場合は、設備ごとの経費が確認できること					
	<input type="checkbox"/> 補助対象工事の内訳書、 設置機器の仕様書・カタログなどの写し ◇ 設備ごとに以下の内容が確認できること <table border="0"><tr><td>●太陽光発電施設 ・設置工事の内訳金額 ・太陽電池モジュールの型番、最大出力、使用枚数 ・パワーコンディショナのメーカー名、型番、定格出力</td><td>●定置用リチウムイオン蓄電池 ・設置工事の内訳金額 ・蓄電池のメーカー名、パッケージ型番</td><td>●エネファーム ・設置工事の内訳金額 ・燃料電池ユニットのメーカー名、品名番号 ・貯湯ユニットのメーカー名、品名番号</td><td>●HEMS ・設置工事の内訳金額 ・メーカー名、品名番号</td></tr></table> ◇ HEMSの仕様を「要件チェックシート」で確認してください。 「要件チェックシート」は申請の際に書類に添付してください。		● 太陽光発電施設 ・設置工事の内訳金額 ・太陽電池モジュールの型番、最大出力、使用枚数 ・パワーコンディショナのメーカー名、型番、定格出力	● 定置用リチウムイオン蓄電池 ・設置工事の内訳金額 ・蓄電池のメーカー名、パッケージ型番	● エネファーム ・設置工事の内訳金額 ・燃料電池ユニットのメーカー名、品名番号 ・貯湯ユニットのメーカー名、品名番号	● HEMS ・設置工事の内訳金額 ・メーカー名、品名番号
	● 太陽光発電施設 ・設置工事の内訳金額 ・太陽電池モジュールの型番、最大出力、使用枚数 ・パワーコンディショナのメーカー名、型番、定格出力	● 定置用リチウムイオン蓄電池 ・設置工事の内訳金額 ・蓄電池のメーカー名、パッケージ型番	● エネファーム ・設置工事の内訳金額 ・燃料電池ユニットのメーカー名、品名番号 ・貯湯ユニットのメーカー名、品名番号	● HEMS ・設置工事の内訳金額 ・メーカー名、品名番号		
<input type="checkbox"/> 設置予定場所を示す地図(案内図) (自宅に設置する場合は、自宅の地図)						
<input type="checkbox"/> モジュールの設置図面	<input type="checkbox"/> 設置予定箇所を記載した平面図					

完了届時に必要な書類

完了届を出す時期

・事業が完了した日(注)から**20日以内**、または**2020年3月31日(火)**のいずれか早い日まで
 ※2020年3月31日までに、事業が完了せず、完了届をご提出いただけない場合は、補助金を交付できません
 のでご注意ください。

設備	太陽光発電施設	定置用リチウムイオン蓄電池・エネファーム・HEMS			
必要書類	<input type="checkbox"/> 完了届(第7号様式) ※申請書と同じ印鑑で押印してください。 ※様式、記入例は、市ホームページからダウンロードできます。				
	<input type="checkbox"/> 支払いを証する書類の写し (領収書、ローン契約書等) ※補助対象設備の支払いが確認できるものであること ※補助対象設備の金額が、完了届に記入する事業総額と一致していることが確認できるものであること (補助対象設備以外のもも含まれた領収書の場合は、「太陽光発電施設〇〇〇円を含む」等と但書きされてい 可。もしくは、領収金額の内訳書を添付。)				
	<input type="checkbox"/> モジュールの出力対比表	<input type="checkbox"/> 保証書の写し ※保証書は、引渡し日が記載されていること ※HEMSは、出荷証明書の写しでも可 ※太陽光発電施設の場合は不要			
	<input type="checkbox"/> 「接続契約のご案内」または「電力受給契約申込書」の写し ※申込者(契約者)は補助金の申請者と同じ人であること。 ※「電力受給申込書」は、電力会社承諾日と受給開始希望日が記載されていること	※注意 国(経済産業省)の事業計画認定手続きや、電気事業者との電力受給契約締結手続きは、時期や状況により時間を要する場合があります。特に年度末は、お早目に手続きを行ってください。 万一、年度内に電力会社から電力の受給契約の受付が済んでいないと補助金の交付は受けられませんのでご注意ください。			
	<input type="checkbox"/> 設置状態を示す写真 ◇ 設備ごとに以下の内容が確認できること <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ●太陽光発電施設 <input type="checkbox"/> 建物全体 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール(設置状況・枚数が分かるもの) <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ全体 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナの銘板 </td> <td style="vertical-align: top;"> ●定置用リチウムイオン蓄電池 <input type="checkbox"/> システム全体 <input type="checkbox"/> 銘板(型番が読み取れるもの) </td> <td style="vertical-align: top;"> ●エネファーム <input type="checkbox"/> 貯湯ユニット全体 <input type="checkbox"/> 貯湯ユニットの銘板 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニット全体 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニットの銘板 </td> <td style="vertical-align: top;"> ●HEMS <input type="checkbox"/> システム全体 <input type="checkbox"/> モニター <input type="checkbox"/> 銘板(型番が読み取れるもの) </td> </tr> </table> ※申請内容と変更がないか設置状況(機器の型番など)を写真で確認します。 ※太陽電池モジュールは設置したすべてのパネルが確認できること(部分ごとに2枚以上になって構いません。)		●太陽光発電施設 <input type="checkbox"/> 建物全体 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール(設置状況・枚数が分かるもの) <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ全体 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナの銘板	●定置用リチウムイオン蓄電池 <input type="checkbox"/> システム全体 <input type="checkbox"/> 銘板(型番が読み取れるもの)	●エネファーム <input type="checkbox"/> 貯湯ユニット全体 <input type="checkbox"/> 貯湯ユニットの銘板 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニット全体 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニットの銘板
●太陽光発電施設 <input type="checkbox"/> 建物全体 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール(設置状況・枚数が分かるもの) <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ全体 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナの銘板	●定置用リチウムイオン蓄電池 <input type="checkbox"/> システム全体 <input type="checkbox"/> 銘板(型番が読み取れるもの)	●エネファーム <input type="checkbox"/> 貯湯ユニット全体 <input type="checkbox"/> 貯湯ユニットの銘板 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニット全体 <input type="checkbox"/> 燃料電池ユニットの銘板	●HEMS <input type="checkbox"/> システム全体 <input type="checkbox"/> モニター <input type="checkbox"/> 銘板(型番が読み取れるもの)		
<input type="checkbox"/> モジュールの設置図面	<input type="checkbox"/> 設置箇所を記載した平面図				

(注) 「事業が完了した日」とは、以下のすべてが完了した日を指します。

- 対象設備の設置・引渡し
- 対象設備の設置費(建売住宅の購入の場合は購入代金)の支払い
- 電力受給契約の締結・発電(系統連系)の開始(太陽光発電施設の場合)
- 対象設備を設置した住宅への居住(住民票の異動)

● 申請から補助金交付までの流れ ●

START

業者と
契約・注文



市役所へ
補助金の
申請をする



※設置工事着工の**2週間前**までに申請書類を提出してください。(郵送可)

通知が届いたら
工事・導入



※万一「補助金交付決定通知書」受領後に申請内容に変更等が生じた場合は、速やかに「変更・中止申請書(第4号様式)」を提出してください。



申請後、約2週間で「補助金交付決定通知書」が届きます。

市役所へ
完了届を
提出する



※事業完了から20日以内、または**2020年3月31日**のいずれか早い日までに提出してください。(郵送可)

請求から3週間前後で、
補助金が指定口座へ
支払われます。



GOAL

市役所へ
請求書を提出
する(郵送可)



完了届提出後、約10日で「補助金交付確定通知書」が届きます。

● 書類提出前に要チェック！

- 申請書類は、黒ボールペン等で記入していますか？(鉛筆、消えるボールペン等は不可です。)
- 印鑑は朱肉を使って押印していますか？(シャチハタ等、浸透印による押印は不可です。)
- 控えをとってありますか？(提出いただいた書類は、原則返却できません。提出前にコピーしておくことをお勧めします。)
- 完了届や請求書の申請者名と印鑑は、申請時と同じですか？(一連の手続きにおいて統一してください。)
- 完了届の内容(事業総額、設置・購入内容)は、申請時と変わりないですか？(万一変更がある場合は、変更申請が必要となります。大至急、市へご連絡ください。)

◆ 不備がありますと、書類を受理できないことや補助金を交付できないことがありますのでご注意ください！ ◆